

『「国税通則法基本通達（徴収部関係）」の一部改正について』（法令解釈通達）
に対する意見公募手続の結果について

「国税通則法基本通達（徴収部関係）の制定について」（法令解釈通達）の一部改正（案）
について、令和 4 年 6 月 28 日から令和 4 年 8 月 5 日までホームページ等を通じて意見募集
を行ったところ、合計 5 通の御意見をいただきました。お寄せいただいた御意見及び御意
見に対する国税庁の考え方は別紙のとおりです。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1 御意見の受理状況

○ 郵便等によるもの	0 通
○ FAXによるもの	0 通
○ インターネットによるもの	5 通

合計 5 通

2 御意見及び御意見に対する国税庁の考え方

お寄せいただいた御意見及び御意見に対する国税庁の考え方は、別紙のとおりです。

なお、本意見募集とは直接関係しない御意見（1 通）については、省略させていただ
いておりますので、御了承ください。